# 宇部市

# 重層的支援体制整備事業 実施計画



# 地域のみんなで支え合う 心かよう元気な福祉のまちづくり

令和5年(2023年)3月 宇 部 市

# 目次

1	はじめに		P 1
2	宇部市における包括的支援体制整備の	取組・・・・・・	Р3
3	重層的支援体制整備事業実施体制(R4	年度~)の目標・・・	Р4
4	具体的取組と各事業の目標		Р6
	目標 1 : 気づきとつなぎの重層化 I 包括的な相談支援の体制		Р6
	目標2:支援の重層化 II 参加支援	P	1 1
	目標3:地域ネットワークの重層化 皿 地域づくりに向けた支援	P	1 3
5	庁内連携	P	1 6
6	計画の評価と見直し	P	1 6

#### 1 はじめに

国では、少子高齢化・人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造が変化する中で、様々な背景を持つ人々が、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支えあい、生きがいや役割をもって地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」(※1)の実現に向けた取組(図1)を進めるため、令和2年(2020年)7月に社会福祉法の改正を行い、第106条の4に「重層的支援体制整備事業」を規定しました(図2)。

この事業は、地域共生社会の理念を掲げ、包括的な支援体制の構築を進めることを目指すもので、本人や世帯の属性を問わず包括的に相談を受け止め、関係機関全体で支援を進めるとともに、公的機関だけでなく、地域の様々なネットワーク(見守り、助け合いの関係づくり)と連携し、本人や家族と寄り添いながら、社会とのつながりを段階的に創っていくよう支援するものです。

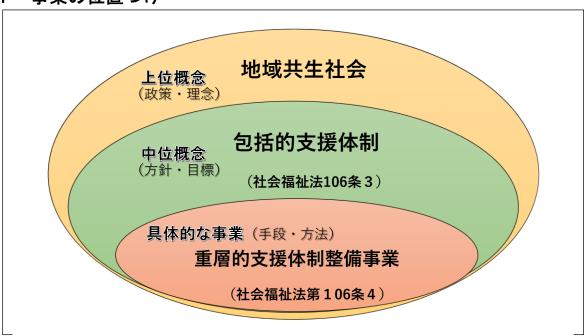
また、これまでのような分野ごとの縦割り支援でなく、個別支援に地域支援が加わり、 人と人とのつながりを基盤としたセーフティネットの強化を図ることができます。

本市においては、この事業を実施するために新たな施策を作るのではなく、既存の 取組を活用しながら、市民一人ひとりが安心して暮らすことができるまちづくりを目指 していきます。

本計画は、この地域共生のまちづくりを進めるにあたり、重層的支援体制整備事業について具体的な取組を示すために策定するものです。

令和5年3月

# 図1 事業の位置づけ



# ♂ ※1 「地域共生社会」とは

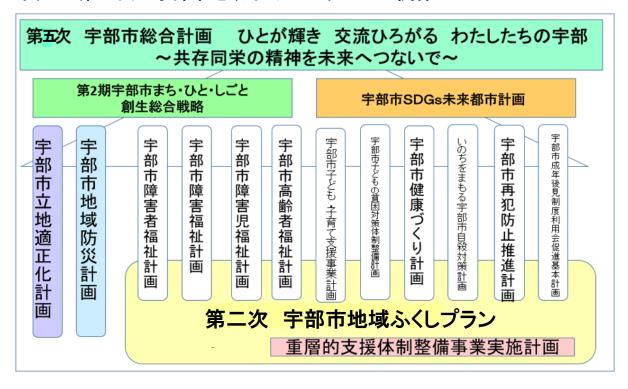
制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会

#### (1) 計画の位置付け

重層的支援体制整備事業の実施にあたっては、社会福祉法第 106 条の 5 において、 事業の提供体制に関する事項等を定める計画を策定することが規定されました。

また、本計画の上位計画である「第二次宇部市地域ふくしプラン(2021年(令和3年)4月策定)」や「第五次宇部市総合計画 前期実行計画」においても、重層的支援体制整備事業に取り組むことを明記しており、事業を推進することで地域共生社会の実現を目指します。

#### 図2 第二次 宇部市地域ふくしプランとの関係



# (2) 計画期間

本計画の計画期間は、令和 4 年度 (2022 年度) から令和 8 年度 (2026 年度) までの 5 年間 とします。

ただし、社会状況の変化や関連計画との整合を図るため、必要に応じて見直しを行います。

# 2 宇部市における包括的支援体制整備の取組

#### (1) モデル事業 (平成 29 年度~令和 2 年度)

#### (地域力強化推進事業、多機関の協働による包括的支援体制構築事業)

これまでは高齢者を中心に個別事例の対応から抽出された地域課題の解決に向け、 地域支え合い会議(地域住民、支援者、社会福祉法人、宇部市社会福祉協議会、行政 等で構成)を開催し、地域のネットワーク強化や社会資源の開発(買い物支援、認知症 への対応、有償助け合い活動)等に取り組んできました。

モデル事業では、この取組を子どもから高齢者まで全世代に拡充することで地域力の 強化(地域力強化推進事業)を図ってきました。この地域力の強化においては、民生委 員・児童委員や福祉委員等地域の支援者と協働し、地域活動や個別支援を通じて地域の 担い手の育成や新たな人材の発掘を行うなどの取組を実施しました。

また、分野、属性を問わず、子どもから高齢者まで全世代の相談を身近な場所で受け止める総合相談窓口「福祉なんでも相談窓口」を高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)や障害者相談支援事業所等、市内 15 カ所に設置し、「福祉なんでも相談員」の配置により包括的な相談支援体制の構築(多機関の協働による包括的支援体制構築事業)に取り組みました。包括的に相談を受ける中で、複合的な問題を抱える世帯の支援については、市に基幹の役割を持つ「福祉総合相談センター」を設置し、多機関で検討する場を設けました。

#### (2) 移行準備事業(令和3年度)

重層的支援体制整備事業の本格的な実施に向けては、庁内関係各課の連携が不可欠であるため、庁内連携会議を定期的に開催し、庁内職員の意識の醸成及び各事業における情報共有を図ってきました。

また、モデル事業に取り組む中で市内 15 か所に設置した福祉なんでも相談窓口において『アウトリーチ等を通じた継続的な支援』を実施し、潜在的なニーズを受け止めてきました。

さらに、市に設置した福祉総合相談センターにおいて『多機関協働事業』を実施することで、複雑化・複合化した課題に対応してきました。

#### (3) これまでの取組での課題

- ①地域福祉プラン策定時に無作為抽出した市民を対象に行った宇部市地域福祉意識調査(令和2年6月)によるとさまざまな窓口があるにも関わらず、相談窓口について市民が十分認知しているとは言えず、また、近所との付き合いの程度はあいさつを交わす程度が41%と最も多く、地域の関係性が希薄化し、支援が必要な人に気づきにくくなっています。
- ②相談者の課題は、複雑化・複合化しており、単独の機関や既存の福祉サービス・社会資源では解決できなくなっています。

また、課題解決のために必要な「通いの場」や「中間就労」等多様な社会資源の把握やコーディネートができておらず、相談者が地域や社会とつながりにくくなって

います。

③個別支援や地域課題解決のために必要な、人と人、人と地域のつながりが希薄になっており、孤独死や自殺者がここ5年間増加の傾向にあります。誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送るために支え合いの意識の醸成や担い手の育成、企業等分野を超えた連携による多様な社会資源(通いの場、居場所、中間就労、就労先等)の創出が必要になっています。

#### 3 重層的支援体制整備事業実施体制(R4年度~)の目標

これまでの取組で把握した課題を踏まえ、重層的支援体制整備事業に現状の社会資源・行政資源を活用して、包括的相談支援事業、参加支援事業及び地域づくり事業の3つの事業を一体的に実施し、気づきとつなぎの重層化や支援の重層化を図ることにより、地域の支援力の強化を図り、「生きづらさ」を抱える市民の生活を効果的に支援すること、人と人とのつながりを基盤としたセーフティネットの強化を図ることで市民一人ひとりが安心して暮らすことができるまちづくりを目指していきます。(図3・4)

#### |目標 1|:気づきとつなぎの重層化

市民に対し、相談窓口について周知を図ります。

また、地域の身近な支援者が、支援が必要な状況にあるにも関わらず支援が届いていない方に気づき、早期に相談窓口につなぐことができるよう地域支援者と関係機関との連携を強化し、気づきとつなぎの重層化を図ります。

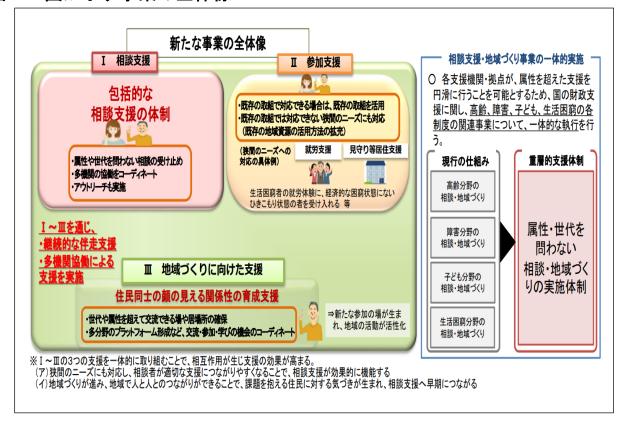
#### 目標2:支援の重層化

多様化した課題を解決するため、福祉サービスの提供のみでなく、「通いの場」や「中間就労」等多様な社会資源を把握し、SOSを発信している方に必要な資源をコーディネートすることで、社会とのつながりを促進します。また、福祉分野のみならず、分野を超えた関係機関や企業・事業所との連携を進め、支援の重層化を図ります。

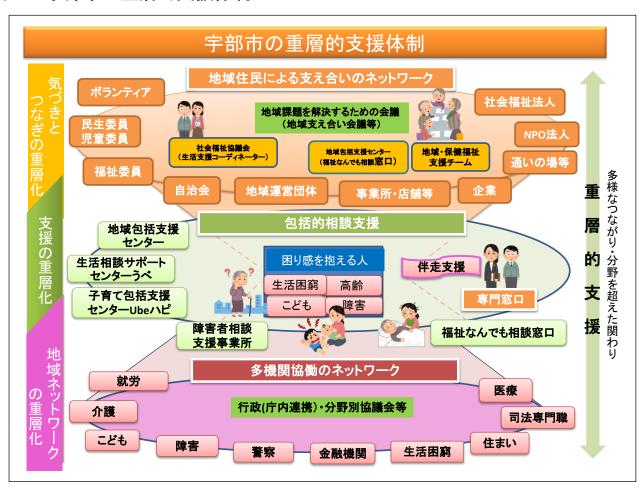
### |目標3|:地域ネットワークの重層化

人と人、人と地域がつながり・支え合う、様々な取組が生まれやすい地域づくりを進めるため、地域住民による支え合いのネットワークと分野を超えた 多機関協働のネットワークをつなぎ、地域で支え合うネットワークの重層化 を図ります。

#### 図3 国が示す事業の全体像



#### 図4 宇部市の重層的支援体制



#### 4 具体的取組と各事業の目標

#### 表 1 実施事業一覧

	分野	事業名	主管課
	高齢	①地域包括支援センターの運営 (高齢者総合相談センター)	高齢者総合支援課
	障害	②障害者相談支援事業 (障害者相談支援事業所)	障害福祉課
I 包括的な 相談支援の 体制	子ども	③利用者支援事業 (子育て世代包括支援センター 保育コンシェルジュ)	こども支援課 保育幼稚園課
	困窮	④生活困窮者自立支援事業 (生活相談サポートセンターうべ)	地域福祉課
	共通	⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援 事業(福祉なんでも相談窓口)	地域福祉課
	共通	⑥多機関協働事業 (福祉総合相談センター)	地域福祉課
Ⅱ 参加 支援	共通	<ul><li>① 参加支援事業</li><li>(福祉なんでも相談窓口)</li></ul>	地域福祉課
	介護	① 地域介護予防活動支援事業 (ご近所福祉サロン)	地域福祉課
Ⅲ 地域づ	介護	② 生活支援体制整備事業 (生活支援コーディネーター)	地域福祉課
くりに向け	障害	③ 地域活動支援センター (基礎的事業)	障害福祉課
た支援	子ども	④ 地域子育て支援拠点事業 (子育てサークル)	保育幼稚園課 こども政策課
	困窮	⑤ 生活困窮者支援等のための 地域づくり事業	地域福祉課

# 目標 1: 気づきとつなぎの重層化

# Ⅰ 包括的な相談支援の体制 【設置形態(拠点の類型):基本型事業・拠点】

包括的な相談を受け止める窓口として、市内 15 か所に「福祉なんでも相談窓口」を設置し、福祉なんでも相談員を配置しています。福祉なんでも相談員は、属性を問わず、包括的に相談を受け止め、ニーズに応じて、各専門窓口と連携し支援しています。

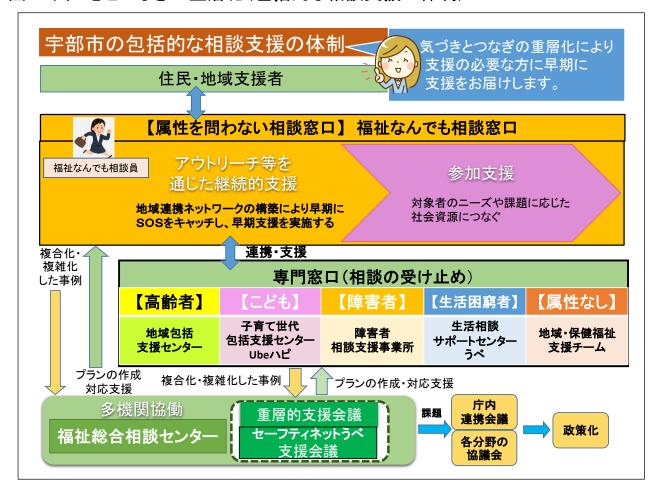
また、ふれあいセンター、金融機関、スーパー等身近な場所に相談窓口を開設するなど窓口の周知に努めるとともに、地域の気づきが支援につながるよう地域との連携を強化していきます。

さらに、子ども、生活困窮者、障害者及び高齢者等の各専門窓口においても包括的に 相談を受け止める体制を整えます。(図 5)

各相談窓口で受け止めた相談の中で複雑化・複合化した課題に対しては、各窓口から 多機関協働事業所である「福祉総合相談センター」につなぎ、ケース会議やセーフティ ネットうべ支援会議 (P10 参照) においてプランの作成・役割分担し、各関係機関と 連携しながら支援を進めていきます。

相談窓口と関係機関が連携することで、一つの機関で抱え込むのではなく、多機関が協働して課題解決に取り組むことができます。

#### 図5 気づきとつなぎの重層化(包括的な相談支援の体制)



#### ① 地域包括支援センターの運営

市や介護・医療・福祉などの関係機関と協力して、地域の方々の健康・生活・財産・ 権利などを守るために設置された相談機関です。

高齢者の暮らしを支える専門スタッフ(保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士)が揃い、いろいろな相談や手続き、交流、社会参加などさまざまな活動の窓口になっています。

また、認知症の方やその家族を支援する認知症地域支援推進員も配置しています。

設置場所	高齢者総合相談	センター10 カ所(委託設置)	主管課	高齢者総合支援課
	站 担 扣 沙	新規相談者数(年間実人数)		R8 目標値
 □ <del> </del> =	利力允许自己	(日奴(牛间大八奴)	2,599 人	2,800 人
目標	目標の基本に	第二次宇部市地域ふくしプラ	· 第 9 期 学 郊 末	古松老垣礼斗雨
	なっている計画	衆一久丁即中地域あくしノノ	イ、知の別す即印	同断行油油间

#### ② 障害者相談支援事業

障害のある人の自立と社会参加の促進を図るため、専門的な知識を持つ支援員(コーディネーター)を中心に、障害当事者や支援者に対する相談支援を行います。

設置場所	生活相談支援セ 障害者生活支援	マンターふなき、 受センター (委託設置)	主管課	障害福祉課
			現状値(R4.3)	R8 目標値
目 標	専門的な指導・助	事業者に対する訪問等による か言、人材育成の支援及び 以組の実施(年間実回数)	指導・助言、 人材育成、連携 強化取組の体制 整備	・人材育成のための 研修会等開催 2 回/年 ・連携強化のための 会議の開催 1 2 回/年
	目標の基本に なっている計画	   第 6 期宇 	部市障害福祉計画	

#### ③ 利用者支援事業

#### i)子育て世代包括支援センターUbe ハピ

妊娠期から子育で期にわたる総合相談支援を行う拠点として、保健師・看護師等の専門職が、妊産婦、乳幼児の保護者等からの相談を受けます。また、医療機関や地域・保健福祉支援チーム専門職、子育で支援機関等の関係機関と連携し、切れ目のないきめ細かい支援を行います。

設置場所		括支援センターUbe ハピ oいセンター:直営設置)	主管課	こども支援課
_ + <del>=</del>	妊婦に対する7か月面接の年間実施率		現状値(R4.3) 99.9%	R8 目標値 100%
目標	目標の基本に 子育で		てプラン・うべ	
	なっている計画	(第2期宇部市子ども・子育	て支援事業計画)	

#### ii ) 保育コンシェルジュ

保育コンシェルジュが、保育サービスを関する相談者に対し、各ご家庭にあった様々な保育サービスについて必要な情報提供を行います。

設置場所	市役所保育	<b>京</b> 幼稚園課(直営配置)	主管課	保育幼稚園課
	在目	間相談のべ件数	現状値(R4.3)	R8 目標値
目標	<del>                                     </del>	明旧訳の***  十数	772 件	772 件
日行	目標の基本に	子育てプラン・		
	なっている計画	(第2期宇部市子ども・子育て支援事業計画)		事業計画)

#### ④ 生活困窮者自立支援事業

就労できない、住居がない、収入がない、借金がある等の悩みを抱えた相談者に対して、 生活と就労に関する相談員が包括的な相談支援を行い、相談者に応じた自立に向けたプランを作成し、関係機関と連携して支援を行います。

設置場所		トポートセンターうべ らいセンター:委託設置)	主管課	地域福祉課
	新規相談年間実件数		現状値(R4.3)	R8 目標値
目標	村1 75i 	.相談中间天什 <u>数</u>	395 件	420 件
目標	目標の基本に	第一次学动	7本地域とノトプラ	``
	なっている計画	第二次宇部市地域ふくしプラン		

#### ⑤ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

身近な地域に属性を問わない相談窓口「福祉なんでも相談窓口」を設置し、自ら支援を 求めることのできない人等潜在的ニーズを関係機関とのネットワークの中から早期に把 握し、利用可能な福祉サービスに関する情報の提供及び助言や支援へのつなぎを行ってい きます。

また、本人との信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけ、継続的支援を行います。

設置場所	高齢者総合支援 障害関係事業所 4	アンター10 か所 1 カ所、社会福祉協議会	主管課	地域福祉課
		(委託設置)		
	福祉的課題を抱える世帯の年間課題改善率		現状値(R4.3)	R8 目標値
目標	竹田川山赤地でた	える世市の平向旅歴以音平	41.1%	65%
	目標の基本に	第工为学或主	総合計画 前期実行	出作
	なっている計画	第五 <u>次</u> 于即即	松口可凹 刖别天11	可凹

# ⑥ 多機関協働事業

単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した世帯の対応についてセーフティネットうべ支援会議(支援会議、重層的支援会議)(P10 ※2)を開催し、支援の方向性等を関係機関と協議し、課題解決に向けた支援を進めます。

また、包括的な支援体制を構築できるよう庁内連携や関係機関との連携の強化を図ります。

設置場所		総合相談センター 2域福祉課(直営設置)	主管課	地域福祉課
	課題解決年間実件数		現状値(R4.3)	R8 目標値
目標	II/AG	(A)	0	20 件
口行示	目標の基本に	第一步空动	古地域とノトプラ	``
	なっている計画	第二次宇部市地域ふくしプラン		

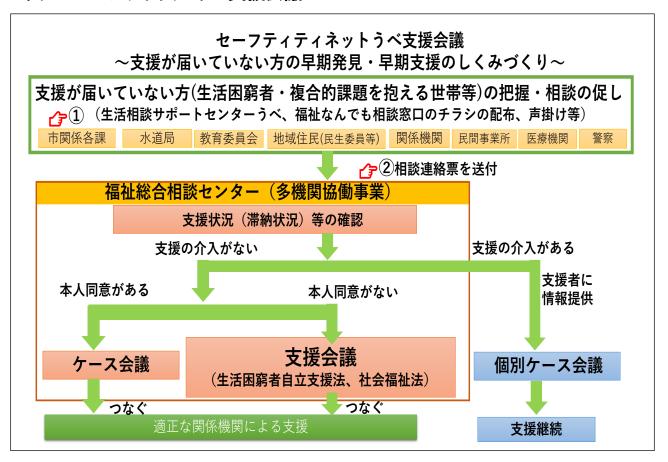
#### ┌ ※ 2 セーフティネットうべ支援会議(支援会議)

セーフティネットうべ支援会議は、生活課題を抱えながら自ら支援を求めることが困難な人や支援が必要であるにも関わらず支援が届いていない人への支援を早期に実施することを目的に設置された会議です。本人の同意の有無に関わらず、会議の構成員に守秘義務を設けることで、個々の事案の情報共有や地域における支援体制について具体的な検討ができ、地域における必要な支援を円滑に実施していくことができます。さらに、本人が地域で安心安全に暮らしていけるよう必要に応じて支援を見直しながら、継続的な支援を実施することができます。(図 6)

また、支援に必要な体制や資源が不足しているなどの地域課題について、各関係機関や地域支援団体等と課題を共有し、課題解決(地域づくり、資源の開発等)に向けて検討していくことができます。

宇部市では、このセーフティネットうべ支援会議を、令和 4 年度から実施し、支援 の必要な人の把握や早期に支援につなぐ体制の構築に向けた取組を進めています。

#### 図6 セーフティネットうべ支援会議



# ┌⇒ 重層的支援会議とは?

#### 重層的支援会議(重層的支援体制整備事業の中に規定)

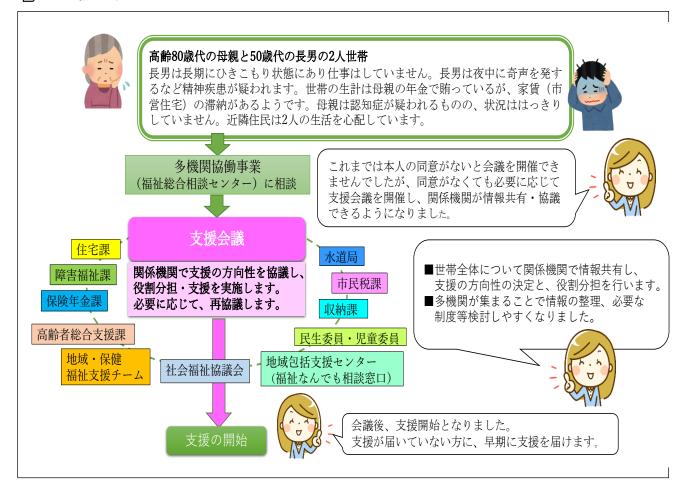
重層的支援体制整備事業の中で規定されている会議です。関係機関との情報共有について本人同意を得た方で、単独の機関だけでは支援が困難な複合的課題を抱える方について、関係機関で情報共有や関係機関間の役割分担を行い、支援プランの共有・適正性の協議、プラン終結時の評価、社会資源の把握と開発に向けた協議等を行います。

#### ☆ 支援会議とは?

#### 支援会議(社会福祉法第106条の6)

社会福祉法第106条の6に規定されている会議です。本人同意のない方について、会議の構成員に守秘義務を設けることで、潜在的な課題を抱える人に関する情報の共有等を可能になります。地域における関係機関等がそれぞれ把握していながらも支援が届いていない方について、情報共有し検討することで、早期に必要な支援を実施していくためのものです。

# ♂ 支援会議のイメージは?



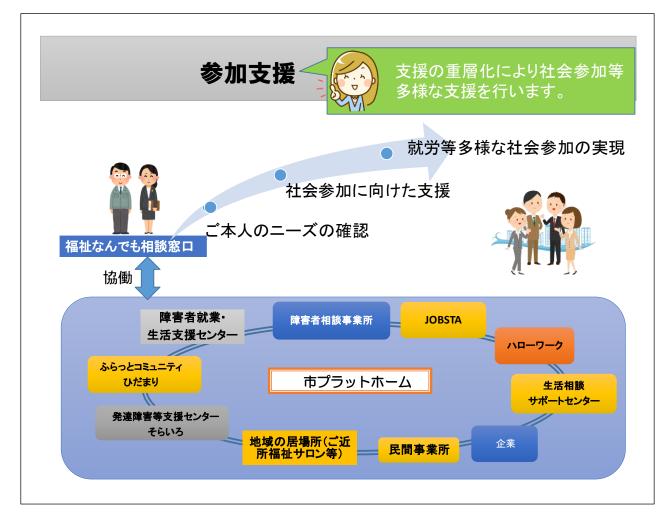
# 目標2:支援の重層化

# Ⅱ 参加支援

属性を問わない相談窓口「福祉なんでも相談窓口」によりアウトリーチを通じた継続 支援と参加支援を一体的に実施し、支援の届いていない人を早期に発見し、社会参加に 向け、継続した支援を実施しています。

また、孤立や8050問題等既存の社会資源では対応できないニーズに対しては、地域づくりに向けた支援における地域関係機関と連携し、支援を必要とする方のニーズと地域の社会資源や支援メニューをコーディネートし、社会とのつながりや就労等といった社会参加を支援する仕組みづくりを進めます。(図7)

#### 図7 支援の重層化(参加支援)



# ① 福祉なんでも相談窓口

属性を問わない相談窓口「福祉なんでも相談窓口」を設置し、社会的孤立や8050問題等既存の社会資源では対応できないニーズに対し、関係機関と連携を図りながら、地域の社会資源や支援メニューをコーディネートし、社会とのつながりや就労等といった社会参加を支援していきます。相談を受ける中で、利用者のニーズや課題など丁寧に把握し、本人と支援メニューのマッチングを行っていきます。

また、社会参加後も本人の状態や希望に沿った支援が実施できているかフォローアップやサポートなど伴走支援をしていきます。

設置場所	高齢者総合支援も障害関係事業所 4	マンター10 か所 1 カ所、社会福祉協議会 (委託設置)	主管課	地域福祉課
	就労等社会参	加につながった年間実件数	現状値(R4.3)	R8 目標値 50 件
目標	目標の基本になっている計画		_	30 IT

# 目標3:地域ネットワークの重層化

# Ⅲ 地域づくりに向けた支援【設置形態(拠点の類型):基本型事業・拠点】

これまで、地域住民と生活支援コーディネーター、地域・保健福祉支援チーム(※3)、 高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)、地域の支援者(民生委員・児童委員、 福祉委員等)等が協働し地域課題の解決に向けた取組を進めてきました。

しかしながら、既存の社会資源だけでは対応できないニーズ (制度の狭間のニーズ等) が生じてきたことから、住民による支え合いのネットワークと分野を超えた多機関協働のネットワークをつなげることで、対象者のニーズや課題に応じた新たな社会資源 (通いの場、担い手、中間就労、居場所、見守り等)を創出し、地域づくりに向けた支援を強化していきます。(図8)

#### 図8 地域ネットワークの重層化(地域づくりに向けた支援)



# ☆ ※3 地域・保健福祉支援チームとは

地域への巡回や話し合いを通じて、住民の自主的・主体的なまちづくりや健康づくり・地域課題の解決に向けた取組を支援するため、地域支援員と保健福祉専門職 (保健師等) がチームとなり、全24地区に配置されています。

#### ① 地域介護予防活動支援事業(ご近所福祉サロンの立ち上げ・活動支援)

「仲間・生きがいづくり」、「介護予防」、「健康の保持・増進」を目的に、地域団体や 社会福祉法人等と協働しながら、身近な地域で誰もが気軽に集い、様々な交流及び活動 を行う地域福祉の拠点(ご近所福祉サロン)の立ち上げや活動を支援します。

設置場所	宇部市社会社	<b>福祉協議会(運営委託)</b>	主管課	地域福祉課
	で活形とわなり	ハサロン年間延べ参加者数	現状値(R4.3)	R8 目標値
目標		パリロン中间延べ参加有数	80,508 人	123,800 人
口行示	目標の基本に第二次字部市地域ふくした	古地域とノトプラ	`/	
	なっている計画	<b>第一</b> 久于邱	印地域かくしノノ	

#### ② 生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーターの配置)

生活支援コーディネーターを配置し、住民主体の活動への参加促進を図ります。 関係機関と連携した支援により、地域支え合い会議の開催、助け合い活動やサロン活動の実施の拡充を図ります。

設置場所	宇部市社会社	福祉協議会(委託配置)	主管課	地域福祉課
	不足している社会資源の創出数(累計)		現状値(R4.3)	R8 目標値
目標	小座している↑	工云貝你 <sup>炒</sup> 剧山剱(糸司)	_	50 件
口行示	目標の基本に		_	
	なっている計画			

# ③ 地域活動支援センター事業(基礎的事業のみ)

障害のある人が社会参加の第一歩を踏み出せるよう、在宅の障害者に対して通所による創作活動や社会との交流の促進のための事業を行います。

設置場所	宇部市社会福祉協議会(委託設置)		主管課	障害福祉課
	地域活動支援センター年間延べ利用者数		現状値(R4.3)	R8 目標値
目標			0人	120 人
그 1초	目標の基本に		_	
	なっている計画		_	

#### ④ 地域子育て支援拠点事業

乳幼児とその保護者が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中での交流や情報交換、育児相談を行う場を設置し、子育てに対する不安や負担感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。

:小平+B 元	子育てサークル		保育幼稚園課	
設置場所	(直営1か所・勢	託 5 か所・補助 2 か所) 主管課		こども政策課
	子育て支援拠点施設の年間延べ利用者数		現状値(R4.3)	R8 目標値
D +==	丁月(又按拠	点	36,545 人	70,000 人
目標	目標の基本に	第五次宇部市総合計画 前期実行計画		- 計画
	なっている計画			司凹

#### ⑤ 生活困窮者支援等のための地域づくり事業

生活困窮者等が通いの場や就労等へ社会参加する際のニーズに対応できるよう、企業、事業所等と協働し、地域ニーズにあった資源の創出を図ります。

設置場所	宇部市社会福祉協議会(委託)		主管課	地域福祉課
	企業、事業所による社会資源の創出(累計)		現状値(R4.3)	R8 目標値
目標			_	10 件
	目標の基本に			
	なっている計画		<u> </u>	

#### 5 庁内連携

重層的支援体制整備事業を実施するにあたり、また、この計画の策定にあたっても、縦割りではない、分野を超えた横断的取組を推進するため「庁内連携会議」を組織し、各関係課が所管する事業について現状や課題について情報共有し、目指すべき姿等について、協議を積み重ねてきました。

今後は、セーフティネットうべ支援会議等を通じて課題を抽出し、各分野の合議体(協議会等)に諮り、政策化を図ります。また、分野別合議体で解決できない複合化・複雑化した課題(8050問題や、ダブルケア、ヤングケアラー、ひきこもり、自殺等)については、庁内連携会議に諮り、政策化を進め課題解決に努めます。

# 【計画策定メンバー】

こども未来部	こども政策課	
	こども支援課	
	保育幼稚園課	
健康福祉部	障害福祉課	
	高齢者総合支援課	
	健康増進課	
	地域福祉課	

# 6 計画の評価と見直し

庁内連携会議を中心に、本計画の進捗状況の確認や見直しの検討を毎年行い、重層的支援体制の構築を進めていきます。





# 宇部市重層的支援体制整備事業実施計画 健康福祉部 地域福祉課

〒755-8601 山口県宇部市常盤町一丁目7番1号

TEL: 0 8 3 6 - 3 4 - 8 3 9 3

FAX: 0 8 3 6 - 2 2 - 6 0 2 6

e-mail: chi-fuku@city.ube.yamaguchi.jp